

令和 5 年11月21日 議会のあり方調査研究特別委員会議事録
10時01分 開会

○出席委員 (8 人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 末広 天佑

委員 豊川 和也、山代 英資、岡 和明、小出 哲義、
小田上尚典、細川 雅子

議長 北地 範久

○欠席委員 なし

○傍聴者 藤川 和弘、中川 智之、西村 一啓

○寺岡委員長 皆さん、おはようございます。これから議会のあり方調査研究特別委員会を開きます。よろしくお願いします。

今日は、まず前回言われた資料の確認をすることと、前回の続き、抽出テーマに向けて、どれを優先的に取り組んでいくかをまた深めていければと思います。

今日何か決めれるものがあったら、決めていっても構わないかなと思います。

改めて活動計画案を御覧いただいて、11月は課題抽出・課題計画の共有、それから意見交換と経緯及び現状の把握。今日は議会改革特別委員会の4年間の取組にも触れるところがあるので、ここのあたりが関わってくるかなと思われま。12月からまた優先テーマを決めていく作業に取りかかるので、深堀りはある程度限られていますので、活発な意見交換ができればいいかなと思います。

それでは皆さん、協議資料というフォルダを開いてください。ここに資料を事務局が入れていってくれています。前回あった、仕事の棚卸しと前の議会改革特別委員会の提案事項15項目、それから人口や年齢分布など定数に関する情報、政務活動費のルール、それから地方議会の本とか紹介ということになっています。

まず仕事の棚卸しですが、スケジュールを大まかにですけれどもつくっております。これづくりながら思ったんですが、細かいところまで全部表現するのは無理があるかなと思います。ですので、やるとしたら、これエクセルでつくったんですけれども、エクセルの中でシートごとにリンクを貼って、この仕事何があるだろうというのをぴっこらぴっこらつながっていくような、三次元的な仕組みにしないと無理だなというので、一応今のところは平面でつくっています。

次が、項目別。これは先ほどのシートと番号は一致しております。例えば3番の議会改革特別委員会だったらこれまでの流れを見ると、例年では年間10回程度開いて、こういうことをやっているなど。それにプラスして、委員長には事前説明、進行打合せや委員長報告など、こういったものが関わってくるというふうになっています。

あとは、正副議長は年間常に取り組んでいると。全国とか中国とか県の議長会とかも、いろいろな研究会とか細かいものがありますんで、全部書き切れんなと思いました。ただ、

後紹介しますが、別紙に所属している団体の一覧表を載せておりますので、御覧いただきます。

あと各派代表者会議も年間4、5回程度開いていると。会派の活動もこの時点で思いついたものを参考までに書かせていただきました。あとは議会報告会に関することであったり、議会から選出された議員も公務なので、これも役割として書かさせてもらっています。

32番とかは、これも1年中あることです。新年互礼会、消防出初め式、二十歳のつどいまで書いて諦めました。議会に案内が来るものを載せさせてもらいます。地域説明会をやりますよという案内も年間多数開かれておりますので、もう書き切れません。

33番議会事務局も別紙に載せております。

それから、正副議長職務のフォルダを開いてください。ここには21項、事務局で把握しているのがこれだけあります。これだけの会に議長は所属しており、総会など出席しております。これは公のものです。公じゃない、要はここに載っていない市民団体から呼ばれるものも、書き切れないほど多数あります。

それから、大竹市議会事務局規程を載せさせてもらいました。事務局が今、庶務係と議事係があるんですが、これらの仕事がありますよと。例えばこの資料準備も手伝ってもらっていますし、うちだけに限らない広報の発行、広報広聴特別委員会、基地周辺対策特別委員会もそうですし、両常任委員会もあります。要は事務局も忙しい。平たく言えばそんな感じです。

前回資料を準備してくださいと皆さんに言われて、取り組んだんですが、これもかなりの作業でした。翻って私たちが執行部に資料を準備してくださいと軽々に言った場合、執行部の仕事にそれが追加されると。執行部は正しいものを作るために、ほかの資料をひもといたりしてそれを作ってくれと。要はその時間、市民に関する業務を置いて議会対応をしてくれているなというのを思い出したので、そのことは分かっていたのだきたいかなと思います。

これが仕事の棚卸しです。

続いて、議会改革特別委員会の提案事項15項目を協議資料のフォルダの中からお願いします。前身である議会改革特別委員会が始まった頃、この15項目を当時の委員がこういうところを改革したらどうかというところでアイデアを出していただいたのがこれらになります。実現したものもあるということです。

今回この資料の中で、協議資料にさらにフォルダがあって、定数に関する資料というのがあります。これも議会改革特別委員会の中で協議された記録などが残っておりますので、中国5県の人口、定数、報酬比較、そのほか各研究会の記録であったり、中間報告であったり。これらの流れがあって今の大竹市議会の定数が決まっているというのを分かっていると、これから定数をもし変えましょうよということになったとき、市民に説明できませんので、定数に関する協議をもしすることになったら把握をするようにお願いします。

続いて、政務活動費に関するルール、政務活動費に関する資料というフォルダで、申合せ事項というのは、ここにあるように令和3年の議会運営委員会で議員全体に共有されたものです。このルールを逸脱しないような政務活動費の使い方をしていきたいと思います。

周知がされて、共有されています。

前回、どういう使われ方をされたか例を出してみましょうよという意見がありましたので、収支報告書例をこの委員の中で今まで出したことがある細川委員、小田上委員、私、末広副委員長のものをコロナ前と令和4年度のものを出しています。参考にしてもらえたらと思います。

あと要求があった資料で、民主主義とか地方議会とかそういったもので、考え方をできるだけまとめて、根っこをまとめていくことが議論の道筋に必要であるという提案をさせていただいたら、それにまつわるいい本はないかという問合せがありましたので、これは間違いありません。「議員必携」、これ事務局にありますし、もう皆さん購入された方も大勢いらっしゃると思いますが、これが基本になります。基本というのが絶対というわけじゃないんですが、議会の運営なども議長も事務局もこれを参考にしながら、組み立てていく場面があります。通常と違う流れが起こったときとかもこれをひもといたり、全国市議会議長会に問い合わせたりということがありますので、これをまず読んでいただくというのは大事なんじゃないかなと思います。

あとはいろいろ思いつくんですが、個人的なものですので、この場でこれを共有しようというのはなかなかできません。

以上が、前回資料出してくださいと言われて出しました。どうでしょう。何かこの資料の件について、意見交換、もしくは何か御意見等ありますか。正直、先ほど言ったスケジュールとか項目別というのはまだまだ未完成なものです。何か気づきがあったら、これもあるんじゃないかと言ってくだされば、随時追加はして成長させていくべきものかなと感じておりますし、逆にこれは要らんのじゃないっていうのも改善につながっていくのではないかと考えております。

小田上委員。

○小田上委員 膨大な資料ありがとうございました。

協議資料の中のスケジュールで、これからある程度の時間をかけてどれくらいのものがあるのかというのを出していくときに、常任委員会の両委員長ここにいますので、いつ来て話をしたとかは記録に残していけるのかなと思いました。詳細な記録を残していって、それを蓄積するということは可能なのかなと思います。これを見ると、常任委員会ほぼ動いてないのに見えますけど、多分そういうことはないと思いますので、予測値としてはこの程度で、実測値としてどれだけあるかというのは、せっかくこのたたき台が出てきたので、協力できるかなというところです。

あと思ったのが、これだけ日々動いていることをどう市民の方に伝えるのがいいのかなと、これをかみ砕く作業が必要なのかなと思いました。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

常任委員長としての役割の提案と、御感想をいただいたということでよろしいですね。ありがとうございます。

そのほか何か気づきとか疑問点とかありますか。

細川委員。

○細川委員 膨大な資料ありがとうございます。

今お話のあったスケジュールの他市町連携。昨日も大竹・和木・岩国地域議会環境対策協議会がございました。そういうのがこの中に入っているということですか。もうちょっとかみ砕いていただいたほうがいいかなと思いました。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

昨日あった大竹・和木・岩国地域議会環境対策協議会は、生活環境委員会に入れさせてもらっています。この審議会とかは、都市計画審議会、土地開発公社とか、そういった審議会ですよね。議員が議員の公務として出席する各種審議会。これは執行部から集まってくださいと言われないと仕事がありませんので、適宜とスケジュールには書かせてもらっています。審査の必要な事項があった場合というふうに30番は書かせてもらっています。中身が民生委員推薦会、青少年問題協議会、都市計画審議会と空家等対策協議会も議員として出席しているので書かせてもらっています。

○細川委員 他市町との連携というのは具体的には。

○寺岡委員長 他市町連携は、基地議連等、議長会西部ブロック、これは事務局経由で議員全体に案内をしている半公務のような形ですので、このようにしています。ちなみに、議長会関係の様々な細かいものは議長のところの役割に入れています。

説明よろしいですか、分かりましたか。ほかいかがですか。仕事の棚卸しというところに限らなくても、全体を通して何かあれば。

○細川委員 「議員必携」の話ですけど、私自分が議員になったときに事務局から頂いたような記憶があるんです。それを読んでからもう随分日がたっているのもうかなり中身も変わっていると思うんで、買い換ええないといけないかなと思っております。これは事務局を通して買ったほうがいいのか、それとも各自で買ったほうがいいのか、何かそういう事情があればあれなんですけど、なければ自分で買うんですけど、どうなんでしょうか。

○寺岡委員長 特にないでしょう。

局長。

○山田議会事務局長 申し訳ないんですけど、特にはこういうふうにやったら例えばお安いとかいうのはないみたいなので、事務局で購入する際も通常の書店で購入しているということです。

○寺岡委員長 ただ、政務活動費を使う場合、複数の書籍を買うときは1冊だけに限るみたいに書いてありますので、中身が変わるとる可能性が高い場合、こういうケースは免除されるということですので安心してください。

ほか何かこの資料についていかがですか。これら資料をしっかりと活用して、今後の協議に生かしていただくのが、私と担当事務局員が報われることになりますので、ああこの資料あるねで安心して終わらないように、よろしくお願いします。

では、資料についてはこの辺りにしましょうか。

私も、一議員としての意見です。先ほど、委員長としてこの書籍が当てはまるんじゃないかと紹介しましたが、個人的には民主主義とか地方自治の前に、それぞれの基本的な心

構え。これは市民生活、一市民としても当てはまるかもしれんし、日本人としても当てはまるかもしれんが、「論語」をはじめとした四書五経、この辺りは共有した生きる心構え、人と接する心構え、ひいては議員としての品格、これにつながっていくものではないかなと思います。

あとは、日本人というところでいえば、「葉隠」とか「武士道」とか「学問のすゝめ」とか古典ですよ。今の議会の中でどのぐらい心構えが共有されているのかというのは計り知れませんが、目を通しておいていただきたいなと一議員としては思っております。今のは意見です。

以上です。

それでは中身に入っていこうと思います。

前回のワークシートのまとめを開いてみてください。前回様々な御意見をいただきました。じゃあ、実際この委員会で何をテーマに掲げて取り組んでいくか、これを決めていく作業にいきいたいと思うんですけども。これをまずやらにゃあいけんだらうという、そういった御意見とかお聞きしたいんですけども。先ほどの資料をそれぞれ少し読み込んでいただく時間も合わせて、40分再開ということで、それぞれの持っている思いというものを表現できる形に15分かけてやっていただければと思います。

細川委員。

○細川委員 15分で考えるのは、前回の委員会に出した意見を、いろいろ項目別に分けてくださっていますよね、まずはこれから取り組もうというのを考えて、40分以降は自分の考えを発表するというのでしょうか。

○寺岡委員長 そうですね。ありがとうございます。

補足の説明をすれば、どれも大切なものというのは、皆さん思っておられると思います。ただこの組織力、この組織のパワーで全部一遍にできるわけじゃありません。時間も人数も限られる。でも、じゃあどれかを選びましょうという決断になりますよね。その決断も議員の役割の一つだと思いますので、どれから行くかというところを考えて、後で表現してください。

じゃあ、40分まで休憩します。

10時25分 休憩

10時40分 再開

○寺岡委員長 それでは、会議を再開します。

今の時間で、皆さんにはそれぞれの御意見を表現できるように考えをまとめていただきました。これから我々この委員会が、何を優先的に取り組んで、調査研究、また実行に向けて挑んでいくか、それぞれの御意見を伺っていききたいと思います。

どうぞ、豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

私が思うのが、広報広聴活動。これはまずやっていかないといけないなと思います。ユーチューブ中継の画質・音質の向上。議会は年4回行われて、委員会なども度々行われているので、私も議員になる前からユーチューブは見ていたので、画質が悪いなと思っています。

ました。議会が何をしているのか発信していくというのも、これもすぐ話し合って実行できることなんじゃないかなと思っております。

以上です。

○寺岡委員長 広報広聴という部分で、例えばユーチューブの画質が悪い、それから議会活動の発信ということですね。最後言われたのが、これには即効性というかすぐできるというお考えですか。

○豊川委員 はい。

○寺岡委員長 その他御意見ありますか。

末広副委員長。

○末広副委員長 せっかく業務の棚卸しをしていただいたところもありますので、どう深掘りしていくかというところはちょっと協議の必要があると思うんですけど。この棚卸し一つ一つブラッシュアップ、深掘りしていくことで、この広報広聴にもつながると思うんです。何をするにしても市民に議員はこういう仕事ですよというところは伝えないといけないので、深掘りしていって、これを市民に伝えられるような形にしていきたいなって思っています。

○寺岡委員長 具体的な項目についてですか、議論の内容以前に私たちはこういう会議をしたり、こういう活動をしていますよということを知ってもらうようなことでいいですか。

○末広副委員長 それを深掘りしていけば、こんなに大変だよ、ここにこんなに時間かけるよというところも、このリストも充実していくと思いますし、一つ一つ市民に伝えられやすい形にしていけば、いいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

会議とか活動の紹介ですね。ほかいかがですか。

小田上委員。

○小田上委員 豊川委員も触れられたんですけど、ユーチューブの質の向上で、本会議は今のやり方をやっている限り画質が上がらないので、研究が必要かなとは思いますが、委員会については予算編成の段階なので、そろそろ機材を新しく充実させるというところが必要なんじゃないかなと思います。これは機械を入れるだけですぐ変わるので、即効性があるかなと。あと、機器の操作の徹底。これは議員にしても執行部にしても、マイクがついてない、マイクが近いとかは、市民の方に見てもらいたいという意識を持ってもらいながらやるっていうのはすぐできるのかなと思いました。

ちょっと時間をかけてやるべきかなと思うのが、副委員長が触れられた、棚卸したところをどうかみ砕くかっていうのはすごく難しくて、広報のところで書いたモニター制度を使って入ってきてもらって、実際に市民の方の意見を聞いていって、それを議会報告会に生かすというような形もいいのかなと思いました。なので、以前言いましたが、議会報告会の数を増やすとかっていうのもできるのかなと思いました。

以上です。

○寺岡委員長 まずユーチューブの委員会の部分の機器の更新、これですね。それには即

効性があるんじゃないか。それが整ってくると、今度はマイクの使い方の研修であったり、見てもらっている意識をみんなで高めていきましょう、それからモニター制度で、議会内部に触れてもらって、ここは内部に触れてもらった後どういうふうな発展を。はい、どうぞ。

○小田上委員 内部に触れてもらって、市民の人の知りたい部分を、しっかりモニターの方と話し合っ洗いで出して、議会報告会に生かす、頻度を増やすっていうところかなと思います。

○寺岡委員長 これを報告会に生かす、頻度回数も増やしてはどうかということですね。ありがとうございます。

ほかいかがですか。

岡委員。

○岡委員 前回もちょっと申したんですけれども、議会改革で、今私たちが直面しているのは何かというと、風潮という面がある。風潮、どういうものかといいますと、要するに議員が多過ぎるんじゃないかというわけです。一般的に議員多過ぎるよというのは、やはりいろんなところで聞くんです。例えば、待遇がいいんじゃないかとか、逆にそういうことを言う人もいるでしょう。ただ、前回言いましたように、今必要だからこういう状態になっているんだという必要性とか、また理念、こういうものの見極めが必要だということをつけないで言ったんですけれども。一般に議会がどう思われているかということ、議員は本会議に出て、ちょろちょろと出てきた議案に目を通して、それで賛成賛成、異議なし異議なしとやっているというふうに思われているわけです。そもそも有権者、市民は、委員会中心主義というのを知らないです。または本会議が委員会に付託するということも、基本的には知らないんです。だからそれだったら俺だってできるよと、そんな議員たくさん要らんだろうと、こういうふうになっているわけです。

このところを説明する努力というのが今までほとんどなかったということに、私はこの間気がつきました。議員控室に各市町の議会だよりがあります。過去2年分ぐらいがあるんですけれども、これざっと目を通して、これをちゃんと説明しているところというのはほとんどないんです。東広島市の2023年5月号で、代表質問・一般質問とはという説明がありました。それ単発でやっても、あと何かほとんど大したことやってないんです。本市はどうかというと、下の情報公開コーナーに、2008年からこれまでの21年間の議会だよりがあるんですが、すると、そういう説明というのが、やってるの3つぐらいなんです。一つは2008年8月号の「大竹市議会豆知識」、2013年5月号の「予算はこうして決まります」、それから2016年11月号の「政務活動費って」という3つぐらいしか目につきませんでした。このうち2つ目の「予算はこうして決まります」は、ごく簡単な流れだけなんです。政務活動費は本筋からちょっと外れますよね。もちろんこれも大事なんですけど。2008年8月号の「大竹市議会豆知識」は、豆知識とは言ってるんですが、これが一番真実に説明しているんです。本会議があつて、付託されて、そしてまた本会議に戻ってきてという流れが、ちゃんと説明されているんです。こういうことをこれだけしか説明してないんです。本当は私は、こういうのは繰り返し繰り返し一通り説明して、2年間一回りし

て全部説明しても、また新しく市民になる人、新しく有権者になる人とかいるわけですから、これはもう繰り返し繰り返し市民に説明していかなければいけないということに気がつきました。

かつ、もうちょっと言うと、理念を説くものが1つもないんです。これほとんどどこもやっていない。理念というのは例えば、何で議員は質問するのか、質疑するのか。実はこれ、普通の市民にはあんまり分かっていないんです。市民というのは、議会も執行部も一体のもんだと思っているんで、何でわざわざ質問するんだと思っているわけです。質問という形式によって、チェックするという機能を果たしているんだということも、実は分かってもらえていないんです。すみません、ちょっと長くなるので、1回止めて、またこういう議論が戻ってきたときにいろいろ付け加えたいと思います。

取りあえず以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

議会だよりに議会の仕組みなどを紹介する、これまでやったことがないから、だから市民が分からない。分からないのは当然なので、そこをしっかりとアピールしていくことが我々の役割の一つではないかということ。その中に議会の存在意義も触れていくべきではないかと。その存在意義とは必要性であったり、民主主義の理念であったり、大竹市議会の理念であったり、そういったことが含まれるということによろしいですね。

○岡委員 もう一言だけ言ってよろしいですか。

○寺岡委員長 はい、どうぞ。

○岡委員 要するに、さっきの15項目もいろいろ工夫して上げてくださっていますが、議会だよりっていうのは議会の機関誌ですから、これでやらずしてどこでやるんだというのが私の思いです。まずこれでどんどんやっていくべき、かつ、腰が引けることなくやっていくべきなんです。もうちょっと言うと、今回の特別委員会で議員定数もそのままにしましょうという結論が出たり、議員報酬も引き下げませんという結論が出たときに、皆さんはどういうふうに思われますか。市民に対して、以前もこういう結論が出たことがありましたよね。そのときも議会だよりでちょろっと書いて、書かないわけにはいかないですから結論を。そしてできればそういう風潮とか気分合致しない話が結論になったということ、できればあまり気づかれなく、さっと市民も読み流してほしい、あるいは目に触れなきゃそのほうがいいかなぐらいに、実は大なり小なり思うという心理があるんじゃないでしょうか。それが私は逆で、何でそういうことになったのかということ、議会だよりで繰り返し繰り返し理念も含めてやっぱり説いていく、これは大事なんです。長くなりました。

以上です。

○寺岡委員長 それぞれ思いはありますが、まずは議論になったときに今のような御意見をまた聞かせていただきたいと思います。いろいろな勉強をされてお気づきもありますんで、ぜひ私も聞いてみたいですからね。その場面ではお願いします。いろいろ発信していくというあたりかなと思います。

ほかどうでしょう。

小出委員。

○小出委員　たくさんの資料を準備していただいて、大変ありがとうございます。

棚卸しをしていただいて、大分整理できるところがあると思うんですが、資料を見ると、大変な仕事量があるなというところは分かりますし、議員としての肌を持って実感をしている大変な仕事だなというところもあると思います。けど、なかなか市民の皆さんにはその実態が伝わり切れてないのかなと思うんです。今回は幾つか上がってきた課題のどのテーマからこの議論を進めていこうかというのが目的だろうと思いますので、仕事量の深堀りというのはあまりこれ以上はいいのかなと思ったりもします。一番の議会改革、あるいはこの特別委員会が設置された目的というのが、議員の成り手不足というところにあるのかなと思います。4年前、8年前の選挙の実態がなければ、こういう特別委員会自体もなかったのかなと思いますので、いかにこの議員の成り手を増やしていくかというのが目的だろうと思います。

そのための努力の部分としては、広報広聴、あるいは懇談会であるとか説明会であるとか。この前新聞で坂町の議員のなり手不足を商工会等を通しての説明会をしたというようなところもあったと思うんです。そういう広報広聴であるとか、相談会・懇親会であるとか、説明会を通して、議員の成り手を増やしていくという努力の部分をまず行うべきかなと思います。広報広聴を行う中で、議員というものはこんなすばらしい仕事なんだよという発信ができるような内容が盛り込められればいいと思うので、あるいは今仕事をしている、あるいは子育てをしている方が議員になっていただけるような、そういう部分、兼業であるとか、そういう仕事の在り方、議員としてのそういった部分も伝えられればいいのかなと思います。

そういう努力の部分をした上で、それでもなかなか議員の成り手が増えないようであれば、その先にやっぱり議員定数の見直しというものがあるのかなと思いますので、そういう順番から、まず広報広聴の在り方、あるいは説明の仕方、説明会の在り方、そういったところから。その上で議員の魅力度アップについて、あるいは兼業・副業についての在り方、こういったところをまず進めていかれてはどうかと思います。

以上です。

○寺岡委員長　前提として、成り手不足の解消があると。そのための広報広聴、情報発信、人々を集めての説明会など、兼業・副業の制度を確立するということですかね。兼業・副業、今規制されてるわけじゃないけど、また議論になったらしましょう。

まだ発言されていない方であれば。山代委員。

○山代委員　似たような意見にはなってしまうんですが、私は実は数か月前まで皆さん御存知だと思いますけど一般のサラリーマンをやっております、議員になるまでは若干なめてた部分もあったかもしれないんですけども、なってみてすごく大変な仕事だなと実感しています。時間の拘束にしても、やらなければいけないこともたくさんありますし。膨大な資料を委員長が用意していただいて、その中でも今できていること、できてないことってというのがあると思いますし、末広副委員長が言われたように深堀り、ブラッシュアップ、それは十分大事なことだと思います。小出委員が言われたように、成り手不足、そ

こだけではなくて、成り手不足に加えて、今興味を持たれていないっていう部分が往々にしてあるんじゃないかと思ってます。ただその両方は、遠回りにはなるんですけど、広報広聴、説明会なり、何回も回していくぐらいの説明の仕方が必要なんじゃないのかなというところで。要するに興味を持ってもらえるというか、市民と議会が近い関係になるというのが、遠回りにはなるかもしれませんが、そこが一番の意味があるところではないのかなと思います。

○寺岡委員長 まず、興味を持たれていないという現状を受け止めているというところですかね。

○山代委員 はい、持たれていない方もいらっしゃるのではないかと。皆が皆そうだとは言わないです。ですから、知らない方はもっと知っていただく、詳しい方ももっともっと知っていただく、自分の住んでるまちですから。というのが大事じゃないかなと考えます。

○寺岡委員長 興味を持ってもらえる取組を今まで以上にしていくと。それには、この中で言えば広報広聴活動のレベルを上げていくというか、そういうことですか。

ありがとうございました。

細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。

私3点ほど言いたいんですけども、その前に先ほどの岡委員の議員定数が議会の中で決まったときについて、岡委員がどう思っていたかというお話をされたんですけど、あれを聞いたときにまさに市民と議会との意識の乖離というか、ああいうのをすごく思ったんです。決して当時の議会がこのことはできるだけ市民の皆さんに伝えないほうがいいよと思っていた人は、私は多分1人もいなかったと思います。むしろ積極的に、何でもこういう結果になったのかというのを知らしていこうかという声がたくさん出ていましたし、議会報告会の中でもあったし、それぞれの議員の活動の中で、説明している方もいらっしゃるというのは事実です。それが多分伝わっていない方が多いんだろうなと。だから、自分らに都合の悪いことはできるだけ言わないようにしようやみたいなのが今の議員の皆さんの考え方なんやと思う方がいたとしても、それは不思議じゃなかったかもしれないということで、そこはまさに私たちが意識しなきゃいけない市民と議会との溝というか、それだけあるんだと、さっき岡委員の御意見を聞いて思いました。

今回議会のあり方特別委員会の設置に関する決議書の中にも、まず市民の意識との乖離を小さくするということが書かれております。その上に、議会基本条例の議会の在り方として、市民に開かれた議会、市民の参加を推進する議会、市民から信頼される議会を目指しましょうということなんですけども。その中でやっぱり一番最初にやらなきゃいけないのが、この開かれた議会はどうかということだというのは、今皆さんの意見をずっと聞きながら感じました。一番多かったのは広報広聴に関するところ、これは別に広報広聴特別委員会じゃなくて、議会を知っていただく作業が必要なんじゃないかというのが、皆さんから多くあったんで、信頼された議会になるためには、まず開かれた議会にならなきゃいけないと思いました。

ということで、今のユーチューブとか、そういったすぐに対応できることはすぐにやっ

ていけばいいと思うんですけども、やっぱりこの中での議会報告会の在り方とか、それ以外でもどうやって市民に議会の活動を知っていただけたらいいのか辺りは、少し時間を取って、みんなで意見交換したほうがいいのかなと思いました。これが1つ目、開かれた議会が最優先じゃないかと思うことです。

2つ目が、そういった私たちの活動を保障してくれるものとして、政務活動費の議論はできたら早くしていただきたいなと思います。今回資料もお願いしているんですけども、政務活動費の活用方法としたら、やっぱり勉強会に使っているのが一番多いんじゃないかと思うんです。もっと議員の質を上げていくため、これからの議会について考えていくためには、やっぱり勉強に行くことは必須だと思うんです。政務活動費が少ないことや、議員活動が忙しいことを理由に、なかなか勉強に行かないなんていうことがないように、しっかりと勉強ができるような後ろ盾もしていただきたいというのが2つ目。

3つ目は、この議会のあり方特別委員会が実行部隊として動けるのかどうか、疑問に思いました。例えば、開かれた議会を進めるためには、この特別委員会でゆめタウンに行って、何かブースを持って、皆さんにいろいろ意見を聞いたりとか、そういうフットワークの軽い実際の活動をしていくと、またこんなことやりましょうというのが出てくるのかなと思うんです。この辺を視野に入れていかどうか疑問に思いました。

以上、長くなりました。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

1つ目が開かれた議会というところを、広報広聴という流れも受けて、そういった手段を模索しながら、開かれた議会をつくるのが信頼されるのに必要なんじゃないかという御意見。

それから、議会の質を上げる、議会の活動を保障するための政務活動費の使い方であったり、額面かもしれませんが、そういったところを見直す必要があるのではないかと。

3つ目に、実動部隊としての特別委員会の機能をこれは持たせてもいいんじゃないかというふうに受け止めていいですか。はい、分かりました。例えば、何かのお祭りとかゆめタウンとかでブースをつくって市民と対面で何かアピールをしていくという場面ですね。はい、ありがとうございます。

私も1点、皆さんもいろいろ出してもらっている中で、議員とは何か、議会とは何か。例えばすごくシンプルに、いい議会にしていきたいと思いますと簡単に言えますけど、じゃあよいつて何っていうところ。先ほどの岡委員の理念というところを固めるんじゃないかと思うんですけど。我々がまず共通の思いを持つことが、次のアクションにまたつながっていくんじゃないかなと考えています。議員の資質の向上であったり、議会がチームとする意識であったり、そういったところを深めていく。この中でまずは深めていくのが大事なんじゃないかなという考えを持っています。

さあ、それぞれ意見が出てきました。まずは発信をしていこうと、多くの皆さんが出されたと思います。手段としてのユーチューブであったり、議会だよりであったり、ブースに出るというのもありますけど、そういった具体的な案もいただきながら、この情報発信というところは基本的には共通の思いなのかなという受け止め方をしています。

あとは、政務活動費ですね。広報広聴と政務活動費と、基本条例。細かな意見も出していただいたんですが、これが決まれば、じゃあどうするっていうところに入っていくわけですが、皆さんのほうでこれ書き忘れてるよというのありますか。

細川委員。

○細川委員 委員長がさっき提案された一番私たちの基本になるところ辺りを、もうちょっとリラックスした雰囲気では自分で自分が議員を目指したとか、議員ってこういうものだと思うってとか、例えば議員って何をやるものかとかいうの、結構違うような気がするんですよ。それぞれの思いが。あの辺りももうちょっとリラックスしてみんなの意見をそれぞれ知り合うっていうのを欲しいなと思いました。それありきで次が進むような気がします。

○寺岡委員長 末広副委員長、どうぞ。

○末広副委員長 ありがとうございます。

この中の議論みたいな形になると、どこで手を挙げようかというのを迷っていたんですけど、自分の補足にもなるんですが、広報広聴っていう言葉が独り歩きしているなっていう印象を持って。まず広報広聴って、誰に何をどうやって伝えるかだと思うんですけど、誰には市民という前提があると思うんですが、何をっていうところをまず、話し合わないといけないと思うんです。議員の成り手不足で、広報広聴っていうのでも、何を伝えたらいいのかというところで、その中で委員長や岡委員が話されたところを前提に話し合うのは、私は非常にありなんじゃないかなと思っています。そういう意味で、私も項目の深掘りって書きましたが、何を知ってもらおうかというところをまず話し合うべきなのかなと思います。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

広報広聴、まだ中身には入らないんですけど、広報広聴特別委員会と、私たちの活動の取組がすみ分けられてないといけないわけですよ。なので、その辺りの整理は、もしこれになればやっていかにやいけんと思います。もしかしたら、我々の意思として、広報広聴常任委員会にしましょうという提案も議会運営委員会とか、条例案出したりとかというのも、やっていかにやいけんかもしれません。それが今の末広副委員長の何をっていうところに。すみ分けで、我々はこういう役割っていうのをはっきりさせるということですね。ありがとうございます。

あと追加みたいなありますか。小田上委員。

○小田上委員 基本的には、興味持ってもらおうとかいうところで、どうしても広報の色合いが強いと思うんです。今までも、広聴に力が入りづらいのかなと思ったので、広聴に力のかけたほうがいい、もうちょっと注力するっていうところが一つ。広報の部分で、僕二つあると思うんですけど、興味を持ってもらおう広報と興味を持った人に伝える広報って多分違うと思うんです。興味を持ってもらうためには、おもしろいことですよ、大切なことですっていう、ざっくりとでいいと思うんですけど、興味を持った人に伝えられるかっていうと、今そのユーチューブの画質が悪いとか、ページ探していても見つからないとか、実際にせっかく興味を持った人の興味をそぐような仕組みになってるんじゃない

かなと思うので、持ってもらうところ、持ってもらった後、二つ分けてやったほうが、取り組み方っていうのがしっかり見えるのかなと思いました。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。ほか何かありますか。いいですかね。

まだ中身に入っていないのであれなんですけど、基本的にはこの3つ、広報広聴、特に広聴の部分。それから政務活動費についての在り方、直すべきところは直しましょう、守るべきところは守りましょうという勉強。それから基本条例の議員の品格と資質の向上に向けて、まずは共通のものを持ちましょう、議員とはこうあるべき、議員とは何か。この辺を進めていくということになるかな。これで皆さんの御意見っていうのは、足がかりとしては共通かなと思うんですけども。細かな内容として、ユーチューブがどうなのか、風潮と必要性についてどう考えていくか、成り手不足解消を忘れちゃいけないよとか、そういう具体的な手段に向けての協議になっていくかなと思うんですけど、どうですかね。

小田上委員。

○小田上委員 今特別委員会で政策研究会とかが開けないというところは、早めに解消したほうがいいのかと思います。以前の広報広聴特別委員会的时候から編集会議っていう、若干変則的なやり方を取って、編集会議でどれだけの決定できる、どれだけちゃんとした場なのか規定できてないと思うんですね。であれば、政策研究会とか協議会が開催できるようにすれば、しっかりできるのかなと思います。この特別委員会も、政策研究会であれば、細川委員の言われた、ちょっとざっくばらんにやりましょうみたいなのも可能かなと思いました。なので、どこかで触れていただけたらいいなと思いました。

○寺岡委員長 今の小田上委員がおっしゃった協議会と政策研究会と、休憩しての意見交換の違いを一応教えてもらっていいですか。

○小田上委員 協議会は執行部に来ってもらうこともあるかなと。政策研究会は、基本的に要点記録を残しながら、内部。この2つは記録が残るところ。休憩しながらのざっくばらんなところはもちろん休憩中なので何の記録にも残らないところの差はあるのかなと思います。

○寺岡委員長 その上で、協議会や政策研究会を開くということですか。この委員会では駄目な理由が何かありますか。

○小田上委員 こうやって一々挙手をして、全文記録にしてっていう作業、基本委員会は全文記録だろうと思うんです。その作業ではないところで、要点でこの程度話しましたというところができるほうが、事務局の負担も少なくなると思いますし、委員もそれなりと言ったらあれですけど、ある程度ざっくばらんにできるかなっていうのはあります。

○寺岡委員長 今広報広聴特別委員会は、要点記録の部分もありましたが、編集会議に限ってないでしたっけ。記録の取り方はどうですか。どうぞ。

○小田上委員 広報広聴特別委員会の委員会としての記録は、議会だよりを発行することに関しては、議会だよりが成果物として出るので、取っていないまたは要点記録で、ほかの項目で話し合う場合は、全文だったと思います。

○寺岡委員長 ということであれば、局長、委員長の采配の中で、今日はこういう記録の取

り方にしますというのは可能なんですかね。

○山田議会事務局長 記録の取り方自体は、申合せで決めてる事項だったと思うので、できなくはないんじゃないかなと思います。もう一度確認はしてみます。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

であれば、一応その場しのぎ的なことにはなりますけれども、特別委員会で小田上委員のおっしゃる協議会的な、政策研究会的な、要点記録だけは残して、オフィシャルのものにするよという宣言さえしとけば、何とかなるかなと思ったんですけれども。

どうぞ、細川委員。

○細川委員 ここでは即決できないと思うんです。基地周辺対策特別委員会もあるし、今政策研究会がないことで窮屈な思いをしている部分があるんであれば、もうちょっと皆さんが意見を言いやすいような形、そこは課題として、一つ考えてもいいようにも思います。すぐにということであれば、そこは委員長の采配でやらなきゃいけないところもあるかとは思いますが、それでいいでしょうじゃないように思います。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

特別委員会の規約っていうのはないんですね。常任委員会、委員協議会、委員会条例、それは常任のみになっているんですね。条例改正しますか。

議会政策研究会について書かれているの何条ですか。

ちょっと休憩します。

11時27分 休憩

11時28分 再開

○寺岡委員長 休憩を終わります。会議再開します。

局長、ちょっとこの辺りまた調べてみておいてください。特別委員会で、協議会、政策研究会を開けない根拠をお願いします。

はい、どうぞ。

○小田上委員 今、委員会でオンラインを使った参加っていうのはできません。ただ、協議会であればできるので、その点ではかなり制限が変わってくるかなと思います。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

それはまた、今後ひとときながらほかの特別委員会とか、あと議長、議会運営委員会の委員長にも相談しながらになるんで、すぐにというわけにはいかないかもしれませんが、これらを協議していくためにこれも必要じゃないかと受け止めたので、追加の意見として認めたいと思います。

次回から、広報広聴、政務活動費、基本条例について、さらに掘り下げていきます。

どうぞ、細川委員。

○細川委員 何人かから、今の市議会だよりに関する御意見もあったと思うんです。広報広聴特別委員会の中で、市議会だよりをもっとこうしたほうがいいんじゃないか、ああしたほうがいいんじゃないかというのは、どんどん出していただいてもいいと思うんです。うちで市議会だよりについて、この議会のあり方調査研究特別委員会で結論を出すまでは、

市議会だよりの議論をストップさせるなんてことはしないほうがいいと思うんで、いろいろ変えたほうがいいっていうのは、広報広聴特別委員会の中で積極的に出していただいてもいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○寺岡委員長 はい、それはもちろんです。だから、広報広聴とのすみ分けをしていかないといけませんし、我々が口を出していい範囲というのは、今のところ壁があるわけですから。そこはしっかり整理しながら進めたいと思います。ただ、我々も、我々の意見が一致すれば、委員会としてほかの委員会に要請することはできると思います。ですので、この辺についてもうちょっと研究してみてくださいとか、議長に対して何々してくださいと言うことはできると思いますので、整理しましょう。また細かなところで気づきがあったときには、都度御指摘をいただければと思います。

それでは、まだ時間がありますので、ちょっと私も頭の中整理させてもらう時間が欲しい。次の会議が、12月定例会の12月6日の基地周辺対策特別委員会の後だと思っていますので、その日にどういう協議をしていくかの整理を10分ほどさせていただきたいと思います。

取りあえずこの3つを基本で進めていきます。ほかの項目は消えたわけじゃないですからね。ほかの項目は、もうちょっとじっくりでいいんじゃないかということですからね。その辺り誤解のないようにお願いいたします。

10分休憩します。そのときに12月6日の取組、宿題、それらをお話させていただきたいと思います。休憩します。

11時32分 休憩

11時44分 再開

○寺岡委員長 それでは、会議を再開したいと思います。

私たちが今まで協議してきた根本は、スケジュールに書いてある目指す姿を実現するための方向として、今日この3つが上がりました。これらを具体的にどうしていくか。これらについての目標、具体的な手法、いつまでに実現するか。これを今から検討していくことになるかなと思います。もう既に様々な意見が出てきてます。これらをまとめていく、もしくは新たな視点からの考え方を出していくと。ここを進めていこうと思います。

次の12月6日には、各チームごとに質疑応答を入れて、30分以内のプレゼンをしたいと思います。たたき台ですからね。いつまでに実現するか。今年度中にある程度形をつくって実現できるものにしましょうか。例えば予算に向けて話をしてもいいと思うんです。今年度いっぱいぐらいまでにできるものを上げていってもら。御理解いただけましたか。

どうしましょうか。例えば3人が班になったとします。A班は、これについてたたき台をつくってとするか、A班はこれらについてたたき台をつくってきてとするか。どちらがやりやすいですか。

山代委員。

○山代委員 3班に分けたらの話なんです、前者はそれぞれたたき台が3つ、後者はそれぞれのグループで1つずつくるんで、計9つ。という認識でよろしいですか。

○寺岡委員長 そんな感じです。

○山代委員 であれば、前者の各班で1つのテーマのほうが概要はしっかりできるのではな

いかなと思います。

○寺岡委員長 小田上委員。

○小田上委員 政務活動費の部分が、経験されてない方が入ると実体験としてのところがまだ少ないのかなと思うんですけど。そうするとそれぞれの班が3つともやるのほうがいいんじゃないかなとは思いました。薄くなる場所もあると思うので、得意不得意で。

○寺岡委員長 皆さんがつくりやすいほうで行きたいんですけど。

○細川委員 今の政務活動費のところは、小田上委員の懸念はもっともではございますが、新人議員の方々はどう思われたか。ええよと、できるとおっしゃるんなら私は1チーム1つのほうがやりやすいなと思うんですけど。

○寺岡委員長 小出委員。

○小出委員 1チームが何人かによると思うんですけど、請け負ったテーマ以外のほかのテーマで盛り込みたい思いもあると思うので、自分は1チームで全てのテーマについての意見を出すというほうにさせていただきたいなと思います。

○山代委員 今の小出委員の話を聞いて、1チーム1つなら最低でも3チーム必要で、小田上委員の言ったようにそれぞれがつくるのであれば、2チームで分けて3つずつというのも可能。後は、新人がそろってますんで、個々の経験と能力の問題もあろうかと思います。それを聞いたらさっき言ったようにチーム数は極力少なくしてのほうがいいのかなと思いました。

○寺岡委員長 私決めていいですか。では、A班B班2チームつくりましょう。A案B案で、どちらを採用するとかじゃなくて、融合させる会議を12月にできたらいいかなと思います。基本的には、1期目の皆さんを2・2、ベテランを2・2で分けるのが当然かなと思います。もちろんたたき台ですからね。

分かりました。僕は入らないようにしましょう。

後で皆さんでじゃんけんかくじで決めてください。閉会後にお願いします。

質疑を入れて30分以内のプレゼンをやっていくという方向で、これをたたいていって、最悪でも今年度いっぱい何かアクションが行われる、成果が実ってる、そこを目標にしたいと思います。皆さんの個別の目標というのは、また決めていってもいいかと思います。

具体的な手法というところでやっていければと思います。

質問ありますか。12月5日の昼までに事務局へ成果物を提出してください。

様式自由です。様式のつくり方で、皆さんのプレゼンの能力は分かります。よろしくお願いします。

後は相談しながらやっていくということできたいと思います。

では、今日の委員会はこれで閉会します。ありがとうございました。

11時55分 閉会